

石巻市と東松島市の災害廃棄物処理単価について

平成 24 年 9 月 21 日

環境省廃棄物対策課

1. 報道された単価

災害廃棄物の処理について、市町村毎の単価に大きな差があるとの報道がなされているところ。特に、隣接する宮城県石巻市と東松島市について、以下のように単価が 7 倍も異なるとの報道がなされている。

<報道されている単価>

石巻市 : 71,000 円/トン

東松島市 : 9,600 円/トン

報道機関によれば、この単価は、各市町村及び県に直接取材を行って平成 23 ~25 年度の事業費実績及び見込みを聞き取り、その総額を本年 7 月の段階での市町村別災害廃棄物等（災害廃棄物+津波堆積物）発生量で除して算出したとのことである。

2. 当省の考え方

正確な単価は、最終的な所要額が確定しなければ算定できないものであり、本年度の事業が概算段階であり、来年度の所要額を正確に見込んでいない現時点では、算定できない。

また、家屋等の解体から破碎・選別、焼却、埋立等の処理が含まれる災害廃棄物の処理費と、簡易な選別等による再生利用が主となる津波堆積物の処理費は大きく異なるものであり、津波堆積物の量は地域差が大きいことを考え合わせると、両者を合わせた単価が市町村毎に大きく異なることがあり、その比較のみによって処理の合理性などを評価することは適切ではない。

しかしながら、下記に示すように、現段階で入手しうる限られたデータからの推計ではあるが、石巻市と東松島市の単価に 7 倍もの開きが出るとは考えられない。

報道されている単価については、当課が市町村及び県に確認した限りでは、平成 25 年度までの事業費見込みを回答したという事実は確認できず、取材先から聞き取ったとされる金額の根拠は明らかでないが、下記に示すように環境省の認識とは異なる点がある。

○災害等廃棄物処理事業計画に基づく単価試算

平成 23 年度に環境省に提出された各市町村の災害等廃棄物処理事業計画には、その時点で推計された災害廃棄物処理の事業費総額が記載されている。この額を、見直し（*）前、平成 23 年度末時点での災害廃棄物の推計発生量で除した単価は以下の通り。

<試算単価>

石巻市 48,105 円／トン（総事業費 296,470 百万円，発生量 6,163 千トン）
東松島市 38,976 円／トン（総事業費 64,582 百万円，発生量 1,657 千トン）

*その後、津波堆積物の必要処理量も含め、災害廃棄物等の発生量が見直されているが、それに対応した総事業費の再推計は行われていない。

<発生量の推計見直し>

石巻市 : 6,163 千トン→災害廃棄物 3,858 千トン+津波堆積物 405 千トン
=合計 4,263 千トン

東松島市 : 1,657 千トン→災害廃棄物 1,568 千トン+津波堆積物 2,628 千トン
=合計 4,196 千トン

○23 年度事業費に基づく単価試算（収集運搬等経費分）

両市の 23 年度事業費には、それぞれ市単独で行った部分（収集運搬等）と県への委託分（二次処理以降）が含まれる。23 年度は、仮置場までの収集運搬が主であり、二次処理は概ね準備段階であり処理量としてはわずかであったことから、市単独分の事業費（※）を、23 年度末時点での仮置場への搬入量で除すことにより、収集運搬等経費の単価を試算すると、下記のとおりとなる。

※23 年度の事業費から、県への委託分（二次処理以降）を差し引いて算出。

<収集運搬等試算単価>

石巻市 14,737 円／トン（H23 市町村分 44,211 百万円，搬入量 3,000 千トン）
東松島市 14,035 円／トン（H23 市町村分 16,140 百万円，搬入量 1,150 千トン）

*なお、上記単価は収集運搬のほか、家屋解体、一次仮置場の整備等の費用が含まれ、市町村毎にその事業内容や困難性が異なるため、市町村によっては大きく数字が異なることがある。

●結論

以上のように、現段階で入手しうる限られたデータからの推計ではあるが、両市の処理単価に 7 倍もの開きが出るとは考えられない。

また、石巻市は津波堆積物が 1 割程度と少なく、災害廃棄物が大半であるのに対し、東松島市は津波堆積物が 6 割以上と、両市の処理する廃棄物等の内訳が大きく異なるので、単純に全体の平均単価で比較することには無理があると考えられる。

なお、今後とも各自治体からの補助金の申請時に提出される申請書類等をしつかりと確認し、適正な予算執行を行ってまいりたい。